

## 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査の民間開放について（案）

平成19年11月26日

農林水産省統計部

## 【民間競争入札とする理由】

- ・ 農林水産統計調査については、公務員総人件費改革の取組の一環としても民間開放を推進することとしており、民間事業者を活用できる業務については、可能な限り活用していきたいと考えている。そのため、民間事業者が受託可能と判断した統計調査業務については、民間競争入札を実施するものである。

## 【入札の対象範囲】

- ・ 「木材流通統計調査のうち木材価格統計調査」の民間事業者を活用する業務の範囲は、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個表審査、集計に係る業務とする。（別紙参照）
- ・ なお、これらの統計調査業務のうち、国の政策立案と直結する調査内容の変更等調査の企画業務、調査結果の検証、また、統計の質の維持・向上を図るために必要な民間事業者への指導・監督等のモニタリング業務、事業内容に対する評価・改善業務等については、国が行うべき業務として実施する予定。

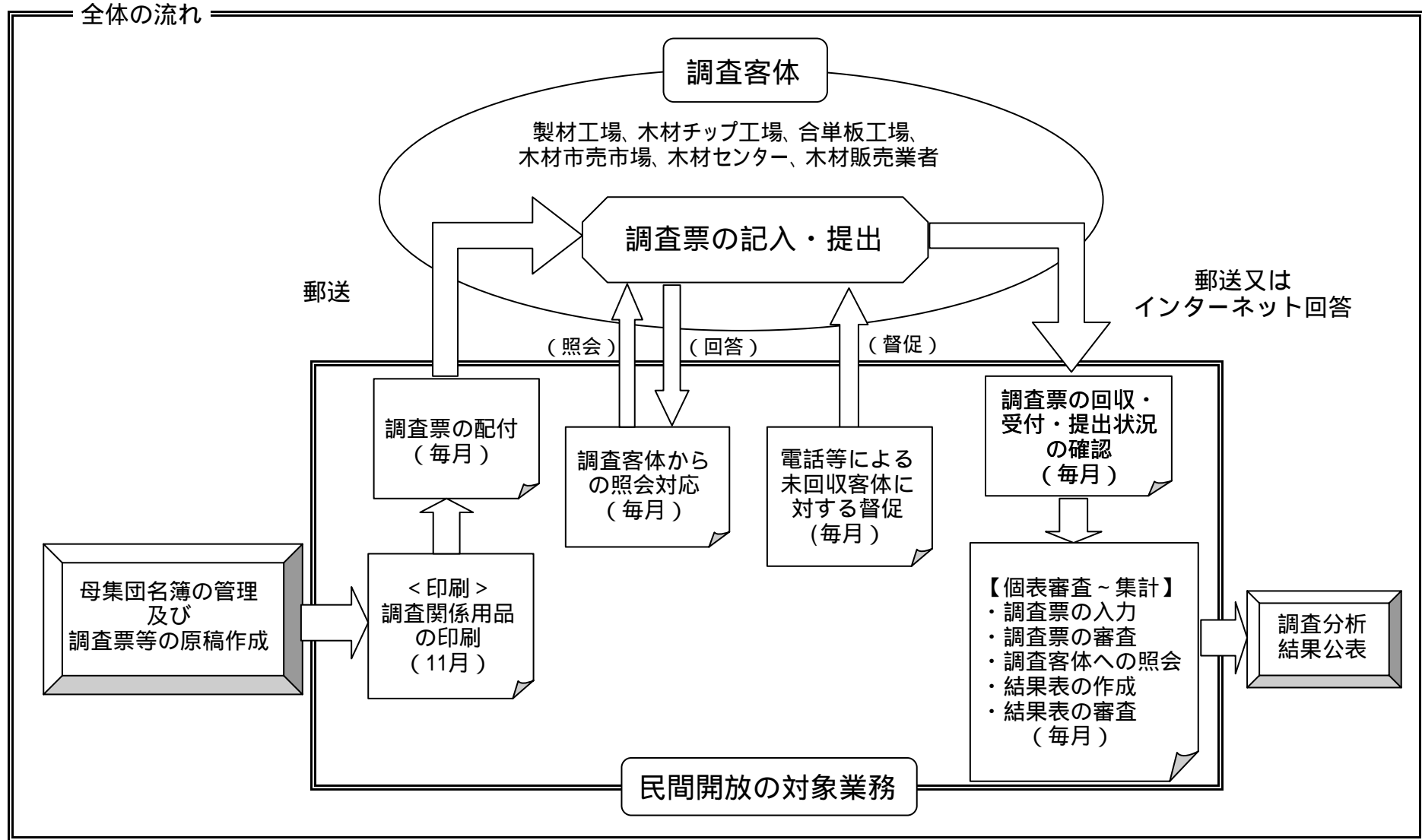
## 【入札等の実施予定時期】

- ・ 平成20年7月目途に入札公告し、平成20年11月から落札者による事業を実施する予定。

## 【契約期間】

- ・ 民間事業者が、その創意工夫をいかして質の維持向上や経費節減を実現する観点から、複数年契約で実施することが望ましいと考えており、契約期間は平成20年11月から平成22年12月までの2年2か月間とする。（平成21年1月から平成22年12月までの2年分を実査）

# 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査の流れ図（実施方法）（案）



## 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査の概要

### 1 調査の概要

木材の価格水準及びその変動を的確に把握し、木材の需給及び価格の安定を図るための木材流通改善対策等に資することを目的として実施している。

### 2 調査の時期

毎月（15日現在）

### 3 調査の事項

#### (1) 素材（製材工場、合単板工場及び木材チップ工場）

- ア 素材の購入価格
- イ 素材購入価格の対前月差
- ウ 価格変動の要因

#### (2) 木材チップ（木材チップ工場）

- ア パルプ向け木材チップの工場渡し価格
- イ 木材チップ販売価格の対前月差
- ウ 価格変動の要因

#### (3) 木材製品（木材市売市場、木材センター及び木材販売業者）

- ア 木材製品の販売価格
- イ 木材製品販売価格の対前月差
- ウ 価格変動の要因

### 4 調査対象

製材工場、木材チップ工場、合単板工場、木材市売市場、木材センター及び木材販売業者

### 5 調査対象数

約 450（うち、製材工場：約 320、木材チップ工場：約 40、合単板工場：約 20、木材市売市場：約 20、木材センター：約 10、木材販売業者：約 40）

### 6 調査方法

往復郵送調査（20年1月からオンライン調査を一部導入）

### 7 調査の実施経路

農林水産省 - 地方農政局・農政事務所 - 統計・情報センター - 報告者（平成19年12月まで）  
農林水産省 - 地方農政局・農政事務所 - 報告者（平成20年1月から）

### 8 予算額

7,752千円（平成19年度）